

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

伊勢市長 鈴木健一

市町村名 (市町村コード)	伊勢市 (242039)
地域名 (地域内農業集落名)	村松町 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月28日 (第 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現状では、一部を除き農地の受託者は村松町内にそれなりに存在し、耕作放棄地化の可能性は小さい。しかし、地権者側は、一部の高齢者を除いて農地に対する愛着が薄れ、特に若年層の農地相続候補者は農地への関心が希薄である。
 地域内の多くの農地を引き受けている担い手2者においては、農地の入れ替え、集約化に理解を示していることから、作業の効率化等を図るため、集約化を進めている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

約160haの農地について、現状でも過半以上の面積で担い手が耕作しており、今後も主に多くの農地を引き受けている2者に対して集積されていくことが予想される。
 この2者が効率よく作業できるように集約化や、品目ごとの団地化についても検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	174.26 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	174.26 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

村松土地改良区管内の農用地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
借受条件の調整がつかるところから(段階的に)集積・集約の調整を実施する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
JA伊勢や村松土地改良区を窓口として、農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農地中間管理機構関連整備事業を活用予定であり、農地の畦畔除去による大区画化、パイプラインの再整備等を検討している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内には土地活用型の大規模な担い手だけでなく、露地野菜生産者、施設園芸生産者、果樹生産者などもあり、多様な担い手により農地の有効活用が進められている。今後も、農地が有効に活用できるように多様な担い手の確保を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
希望がある農家には部分的な作業を、JAにおいて請け負っており、今後も希望に沿って請け負っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①集約化された小麦の圃場において、冬場のカモによる食害が生じていることから、対策を検討していく。
- ③土地活用型の担い手において、ドローンやGPS付田植え機の活用により、多くの面積の耕作を効率的に行っている。今後も、継続できるよう集約化を進めていく。
- ⑤ワイン用ブドウが栽培されており、今後も拡大を検討していく。
- ⑨耕畜連携についても、引き続き畜産農家から引き合いのあるWCS用稲やWCS用とうもろこしの栽培を継続していく。